

安城市環境審議会について

1. 環境審議会とは

年次報告書や施策の進捗状況を調査審議する機関として、安城市環境基本条例第22条の規定に基づき設置しています。

2. 審議する内容

安城市の環境施策の方針について定めた「安城市環境基本計画」の進捗について、客観的に評価し、意見を述べる組織です。また、計画の策定や改定時には、方針や内容の案についても審議します。

3. 審議会委員の構成

審議会の委員は20人以内で組織されます。任期は2年です。有識者や関係団体の代表、公募市民等で構成します。今期は第2次環境基本計画の策定を審議することを踏まえ、委員をお願いしています。



【安城市環境基本条例】

第22条 環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、安城市環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、環境の保全及び創造に関する基本的事項及び重要事項を調査審議する。

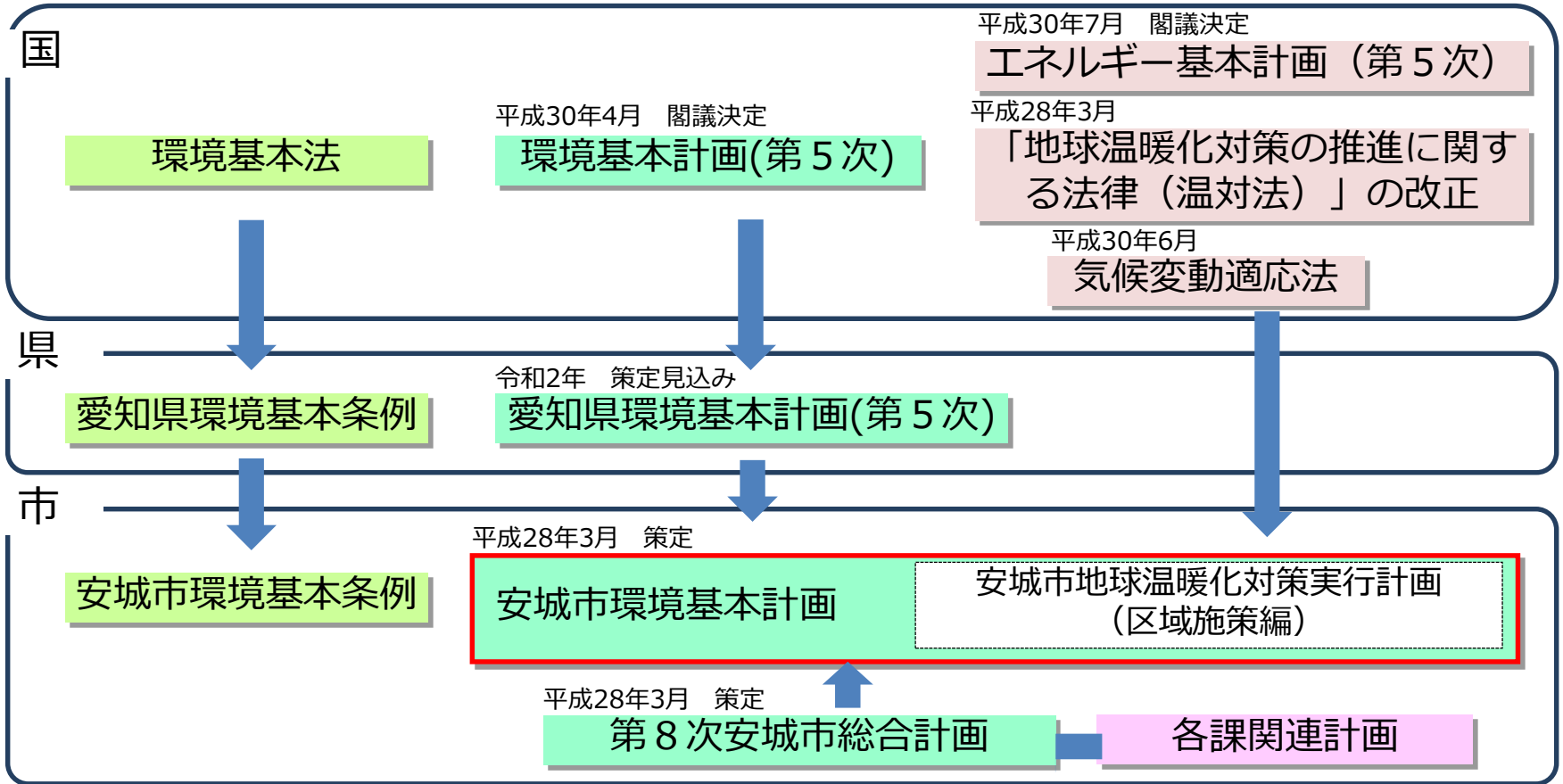
3 審議会は、委員20人以内で組織する。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 前各項に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

安城市環境基本計画について

1. 計画の位置づけ

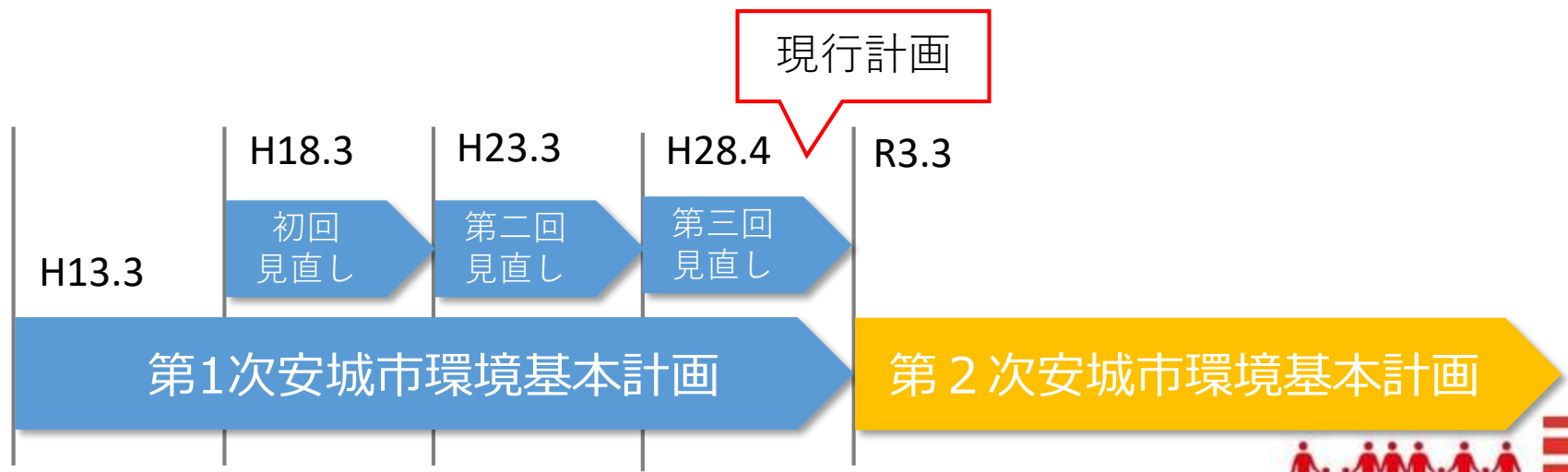


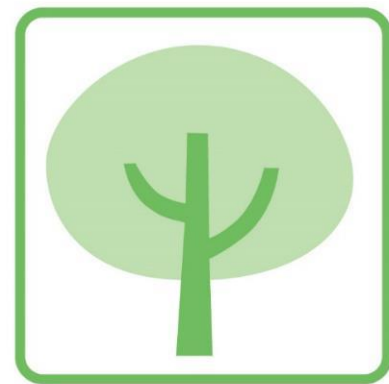
安城市環境基本計画について

2. 基本計画の策定経過

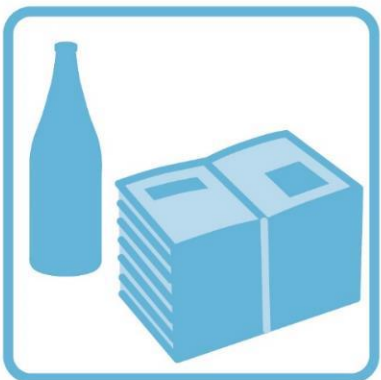
第1次計画（平成13年3月策定）は、令和2年度を目標年次（計画期間：20年）とした長期計画で、5年ごとに定期的な見直しを行ってきました。現行計画は平成28年4月に改定し、**令和2年度に目標年次を迎えます。**

環境報告書において毎年度実績を報告・公表しています。





令和元年度環境基本計画年次報告
安城市環境報告書



目指すまちの将来像と4つの基本目標

～環境負荷の少ない、人と自然が共生する、良好な環境が持続的に発展するまち～



基本目標1 低炭素なまちをつくる

生活や移動におけるエネルギーの利用、経済活動といった日常の各場面で、市民・事業者・市が、二酸化炭素排出量の削減につながる行動に取り組むことで「低炭素なまち」を目指していきます。



基本目標2 暮らしと自然を守るまちをつくる

市民・事業者・市が、身近な生活環境の質の向上について考え、行動することで、市民の「暮らし」と安城の「自然」が守られるまちを目指していきます。



基本目標3 資源が循環するまちをつくる

モノを買うとき、捨てるとき、そして水を使うときに、市民・事業者・市が、資源の循環について考え、行動することができる「資源が循環するまち」を目指していきます。



基本目標4 市民みんなが行動するまちをつくる

市民・事業者・市が、環境問題を「自分の問題」として意識することで、この環境を次代に引継ぐことのできる、持続可能な社会の姿「市民みんなが行動するまち」を目指していきます。



成果指標「2.1 低炭素なまちをつくる」

分野別目標	基本的施策	指標名	2014	2016	2017	2018	目標年度(2020)	目標達成 ○ or ×
			平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	
			基準値	通常年	アンケート実施年	通常年	目標値	
エネルギーの効率的な利用	省エネルギーの推進	1人1日あたり家庭用電気使用量(kWh)	5.56	5.48	5.44	5.33	5.47	○
	エネルギーの地産地消の推進	市内での再生可能エネルギーによる発電容量の合計(kw)	30,100	42,159	45,491	48,939	66,000	×
適切な交通手段の選択	環境に優しい自動車の利用促進	市内における次世代自動車普及台数(台)	49	58	168	253	500	×
	自転車の利用促進	市内の移動で自転車を利用する人の割合(%)	8.6	—	10.5	—	9.5	○
	公共交通機関の利用促進	公共交通機関に対する満足度(%)	49.4 (平成27年度)	—	51.0	—	54.0	×
環境と調和した事業活動の促進	事業者の取組み支援	環境配慮に関する行動や事業活動を行った事業者数(件)	75	89	74	61	80	×

力を入れる施策

- ・スマートハウス普及促進補助金制度
- ・公共施設への再生可能エネルギー発電の導入
- ・次世代自動車購入費補助金制度
- ・低公害車両を公用車へ導入
- ・あんくるバス、あんくるタクシーの乗車啓発
- ・がんばる中小企業応援事業補助金制度



成果指標「2.2 暮らしと自然を守るまちをつくる」

分野別目標	基本的施策	指標名	2014	2016	2017	2018	目標年度(2020)	目標達成 ○ or X
			平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	
			基準値	通常年	アンケート実施年	通常年	目標値	
快適な暮らしの実現	公害の防止	大気、土壌、騒音、ダイオキシン類に係る環境基準達成箇所数(箇所) ※1	32	19	12	11	11	○
	安全・安心で快適な生活環境の向上	安城市を、環境に関するマナーがよいまちと感じる人の割合(%)	4.5	—	3.7	—	20.0	X
	緑あふれる美しい都市景観づくり	樹高が3m以上になる樹木の本数(本)	139,538	140,446	141,637	144,360	148,000	X
自然との共生	生物多様性の保全	生物多様性に関する活動を実施した回数(回)	20	12	18	17	25	X
	水辺の環境保全	各河川における水質(BOD値)及び油ヶ淵の水質(COD値)の環境基準達成箇所(箇所)	20	17	20.0	19	21	X
農のある暮らしづくり	農に親しむ環境づくり	地元農産物を意識して購入する人の割合(%)	21.9	21.8	25.8	23.3	24.5	X
	農と環境の保全	エコファーマー認定人数(のべ)(人)	317	348	348	348	327	○

力を入れる施策

- ・ 安城市さわやかマナーまちづくり条例の啓発
- ・ 樹林保全地区、保護樹木の指定及び指定された保全地区等の維持支援
- ・ 浄化槽設置補助金制度
- ・ 緑化木配布
- ・ まちなか産直市の実施支援
- ・ 油ヶ淵浄化デーへの集客
- ・ 生物多様性についての啓発
- ・ 学校給食における地元農産物の使用



成果指標「2.3 資源が循環するまちをつくる」

分野別目標	基本的施策	指標名	2014	2016	2017	2018	目標年度(2020)	目標達成	
			平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	目標値	○ or ×
			基準値	通常年	アンケート実施年	通常年	目標値		
資源の循環	2R(リデュース・リユース)の推進	2Rの啓発回数(回/年)	24	30	36	36	36	○	
	リサイクルの推進	一般廃棄物の再生利用(リサイクル)率(%)	24.2 (平成25年度)	21.8	21.1	19.7	25.5	×	
ごみ減量の推進	ごみ分別、減量の徹底	1人1日あたりの最終処分量(g)	92	92	89	95	88	×	
水循環の保全	水資源の保全と意識の向上	水源地である長野県根羽村に対する市民の認知度(%)	31	—	28.6	—	50	×	

力を入れる施策

- ・ 市民協働活動による資源回収の支援
- ・ ごみ焼却灰の資源活用
- ・ 生ごみ処理機器購入補助金制度
- ・ ごみ減量推進市民活動支援プログラム
- ・ 環境学習施設等による2R啓発
- ・ 産業廃棄物の混入を抑制
- ・ わくわくネイチャースクール
- ・ 明治用水を学ぶ環境学習講座



成果指標「2.4市民みんなが行動するまちをつくる」

分野別目標	基本的施策	指標名	2014	2016	2017	2018	目標年度(2020)	目標達成 ○ or ×
			平成26年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和2年度	
			基準値	通常年	アンケート実施年	通常年	目標値	
次代につなぐ人づくり	環境学習の推進	環境に関するイベントや講座への参加率(%)	5.9	—	5.3	—	20.0	×
参加と協働の推進	多様な主体による環境活動の推進	協働による環境づくりに対する満足度(%)	36.9 (平成27年度)	—	12.5	—	60.0	×

力を入れる施策

- ・ 小学校、保育園、幼稚園、児童センターでの環境学習の実施
- ・ 柿田公園管理事務所内「エコきち」での環境学習講座・イベント



地球温暖化対策実行計画について

- 環境基本計画に内包する計画として、平成28年4月に改定
- 目標年度は、令和2年度（2020年度）

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

3.1 安城市域における温室効果ガス排出量の最新値

把握対象となる 発生源	対象部門		二酸化炭素排出量（単位：千 t-CO ₂ ）		
			基準値 平成 25 年度	最新値 平成 28 年度	基準年度比
エネルギー起源	産業部門	製造業	1,087.9	1,066.8	98%
		建設業・鉱業	24.9	12.8	51%
		農林水産業	3.9	17.1	436%
	民生家庭部門		251.8	213.2	85%
	民生業務部門		305.1	229.4	75%
	運輸部門	自動車	339.7	332.6	98%
		鉄道	14.8	12.2	82%
	非エネルギー起源	廃棄物部門	一般廃棄物	23.3	41.0
計			2,051.5	1,925.0	94%



地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

3.2安城市域における温室効果ガス排出量の削減目標及び最新値

平成25年度 (2013年度)	平成28年度 (2016年度)	令和2年度 (2020年度)	令和12年度 (2030年度)
2,051.5千t-CO2 (基準年度)	平成25年度比 6.2%減 1,925.0千t-CO2 (最新値)	平成25年度比 10.7%減 1,832千t-CO2 (短期目標)	平成25年度比 26.0%減 1,518千t-CO2 (長期目標)

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

3.3安城市のエネルギーに関する目標及び最新値

目標 1	基準値 (平成26年度)	最新値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
1人1日あたり家庭用電気使用量	5.56kwh	5.33kWh	5.47 kWh
目標 2	基準値 (平成26年度)	最新値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
市内での再生可能エネルギーによる発電容量の合計	30,100kw	48,939kw	66,000kw
目標 3	基準値 (平成26年度)	最新値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)
安城市内における次世代自動車普及台数	49台	253台	500台